

独立行政法人都市再生機構 令和5年度の業務実績に係る評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	○ 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画を着実に実施し、主務大臣である国土交通大臣による令和5年度の総合評定が「B」の評価であったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	評価結果における主な指摘事項		令和6年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービス その他の業務の 質の向上に関する事項	令和5年度 評価結果における指摘事項	（多様な世代が安心して住み続けられる環境整備） ○ 今後、ウェルビーイング指標などを用いながら居住者向け調査などを行い、アウトカム指標に取り込み、社会的インパクトにつながることを期待している。 （東日本大震災からの復興に係る業務の実施） ○ ソフト支援を通じた拠点復興の効果の発現には課題が残るように思う。	（UR賃貸住宅を活用したミストコミュニティの形成） ○ 地域医療福祉拠点化について、アウトカムを意識した効果把握・分析を実施し、令和6年度に公表した。分析結果等を踏まえ、引き続きウェルビーイングなくらしの実現に向けた各種施策を展開し、健康で生き生き暮らせる環境整備等を推進するとともに、団地のイメージアップに向けた対外的な発信に努めていく。 （東日本大震災からの復興に係る業務の実施） ○ 地域再生（ソフト）支援においては、地域の自立・自走に向け、地域の担い手候補の発掘・育成や、地元の理解促進・関係構築を図りながら、徐々に地域への機構の担う役割の承継を目指しているところ。大熊町下野上地区では、機構が設置し

		(災害からの復旧・復興支援について) ○ 令和４年度に作成したケースメソッド方式の演習研修が１回のみである点は惜しまれる。各研修において、正解のない課題に対して参加者が考え、対話し、振り返り、気づく、この要素をどう組み込んでいくかが重要と思われる。第５期中期目標での展開を期待したい。	た地域活動拠点 KUMA・PRE にて、大野駅西交流エリアの施設 (R7.3 開業) の指定管理者と連携して実証イベント等を実施し、徐々に指定管理者へ機構の役割を承継してきた。R7.3 には施設が開業し、指定管理者による賑わい創出の取組が本格化している。このように、各町の状況や復興フェーズに合わせて、ハード・ソフト両輪での支援を継続しているところ。 (災害からの復旧・復興支援) ○ 第５期中期目標期間においては、地方公共団体の抱える課題やニーズに応じた研修提供を通じて災害対応力向上の支援をしているところ。 令和６年度は、復興まちづくり事業ケースメソッド演習を２回（大阪府・千葉県）実施。 大阪府では、復興まちづくりの経験が少ない職員が多く、復興段階の円滑な業務実施に懸念があったため、機構が復興支援で直面した課題を基にした演習を実施し、発災時において必要な判断力や調整力の向上に寄与した。 千葉県では、市町村の事前復興まちづくり計画の策定を目標としていたため、迅速な復興に向けて平時から検討しておくべき項目を盛り込んだ演習を通じて職員の災害対応に関する意識醸成に寄与した。
--	--	--	---

			引き続き、地方公共団体の課題やニーズに合わせた演習を実施していく。
	第4期中期 目標期間評価結果における指摘事項	(都市開発の海外展開支援) ○ 海外展開に向けた土壌づくりは進んでいるが、海外からの受託や日本企業の参入など具体的な実績に結びついておらず、海外展開支援のあり方について組織としての方針を改めて協議し、そのうえで戦略の練り直しが必要ではないか。	(都市開発の海外展開支援) ○ 海外からの受託や日本企業の参入などの具体的な実績に結びつけるには、現地での情報収集や関係構築が必要であるとの判断から、令和6年7月にタイ・バンコクに、8月にはインドネシア・ジャカルタに事務所を新設した。現地事務所を所在国だけでなく周辺国も含めた海外拠点として有効活用し、関係機関との連携や情報収集機能をより一層強化し、現地での活動を本格化させた。 その結果、相手国の政府機関や民間企業等から都市開発案件に関する計画策定支援や日本企業誘致の相談が寄せられており、受託に向けた協議を進めている。
その他業務運営に関する重要な事項	令和5年度 評価結果における指摘事項	(国の施策等に対応した研究開発) ○ URまちとくらしのミュージアムは機構ならではの取組であり、高く評価したい。今のところグループを対象とした案内付きの見学となっているようだが、この方式は、学習効果は高いが、利用客数には限界があることから、利用客数を高める工夫もされることが望ましいように思う。	(国の施策等に対応した取組及び成果の社会還元) ○ 事前予約制の案内付見学となっていることから来場者の大多数から「分かり易く良い」と好評を貰っているところ。予約状況を踏まえ臨機応変に団体へ対応するなど利用客数の増加に努めており、今後は幅広く認知してもらうべく、SNSを活用したPR等の実施していく。

	令和5年度 及び第4期 中期目標期 間評価結果 における指 摘事項	(人事に関する計画) ○ 事務・技術といった職種別男女雇用数の分析などを通じて、各部署においてジェンダーバランスが達成されるよう努力されたい。	(人事に関する計画) ○ 「育児・介護と仕事の両立及び女性活躍推進に関する行動計画」に基づき、女性管理職等の登用を推進すると共に、女性の積極的な採用に努めている。
--	--	---	---